

仮審査に係る留意事項

1. 当金庫の会員になる資格のある方はFAXでお申込みができます。
当金庫の事業地区内にお住まいの方、お勤めの方、事業所をお持ちの方およびその役員の方などなたでも会員になっていただけます。
ただし、個人事業者で常時使用する従業員数が300人を超える場合、また、法人事業者で常時使用する従業員数が300人を超え、かつ資本金が9億円を超える場合には、会員になることができません。
 2. この申込書はあくまでも「仮申込書」ですので、お取引店もしくは、ご希望店に来店のうえ、正式な申込み及び契約を行なっていただく必要がございます。
 3. ご記入内容確認のため事前にご連絡先（ご自宅・お勤め先・携帯番号）へのお問合せする場合がございます。
 4. 自営業の方及び会社役員の方は、業況についてお尋ねする場合がございます。又、仮申込書によるお取扱いができない場合がございます。
 5. お送りいただきました仮申込書はご返却できませんのでご了承ください。
お申込みに際しては所定の審査がございます。審査の結果によってはご希望に添えない場合がございますので予めご了承ください。
- ※詳しくは、店頭または渉外係までお問合せください。